

まえがき

令和2年の初めから今日に至るまで続いている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行により、人々の生活様式は大きく変化しました。

東京都においては、緊急事態宣言発令等により、都民の協力を得ながら、不要不急の外出自粛、テレワークの推進、飲食店等の営業時間短縮などの感染拡大防止措置を進めてきました。令和3年春からワクチン接種が開始されましたが、新たな変異株の出現等、いまだに予断を許さない状況が続いています。

このような状況の下、救急隊は常に感染の危険と向き合いながら、感染防止対策を徹底しつつ最前線にて活動を行い、そのプロ意識の高さに対して多くの方から賛辞を頂きました。当庁としても、救急隊員一人ひとりの安全な活動の重要性を再認識しているところです。

令和2年の当庁救急隊の出場件数は、72万965件となり、前年と比較し10万4,964件、12.7%減少しました。これは、都民が新型コロナウイルス感染症の感染を意識し、外出の自粛や病院受診を控えるなどの行動により、主に急病や一般負傷の出場件数が減少したことが大きいと考えています。

しかし、65歳以上の搬送人員割合は、前年を上回っており、団塊の世代が後期高齢者の年齢に達する「2025年問題」を踏まえると、今後、新型コロナウイルス感染症の影響が減じるに従い、出場件数等が増加に転ずると予想しているところです。

これまで当庁は、救急需要への対策として、#7119東京消防庁救急相談センター、東京版救急受診ガイド、救急車の適正利用に関する広報、救急隊の機動的運用や計画的な救急隊の増隊、デイトタイム救急隊の創設など、様々な施策を展開してきました。

今後も、都民及び東京を訪れる全ての方々の安全・安心の確保のため、関係機関との連携の充実強化を図り、傷病者が迅速に適切な医療の管理下に置かれる体制整備を着実に進めてまいります。

本統計書によって、多くの方々が東京の救急について、より一層のご理解を深めていただけることを願っております。

令和3年9月

東京消防庁

救急部長

門 倉 徹